

平成26年第6回にかほ市議会定例会会議録（第3号）

1、本日の出席議員（ 20 名 ）

| | | | | | |
|------|-----|----|------|-----|----|
| 1 番 | 佐々木 | 完 | 2 番 | 渡部 | 幸悦 |
| 3 番 | 佐々木 | 雄太 | 4 番 | 佐々木 | 正明 |
| 5 番 | 奥山 | 収三 | 6 番 | 伊藤 | 知 |
| 7 番 | 伊藤 | 竹文 | 8 番 | 飯尾 | 明芳 |
| 9 番 | 市川 | 雄次 | 10 番 | 佐々木 | 弘志 |
| 11 番 | 佐々木 | 平嗣 | 12 番 | 小川 | 正文 |
| 13 番 | 伊東 | 温子 | 14 番 | 鈴木 | 敏男 |
| 15 番 | 佐々木 | 春男 | 16 番 | 宮崎 | 信一 |
| 17 番 | 加藤 | 照美 | 18 番 | 佐藤 | 元 |
| 19 番 | 佐藤 | 文昭 | 20 番 | 菊地 | 衛 |

1、本日の欠席議員（ 0 名 ）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長 伊東秀一 班長兼副主幹 加藤潤
主 事 須田拓也

1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

| | | | |
|-------------|------|---------------------|-------|
| 市 長 | 横山忠長 | 副 市 長 | 須田正彦 |
| 教 育 長 | 齋藤光正 | 総 務 部 長 (危機管理監) | 齋藤均 |
| 財 務 部 長 | 佐藤正春 | 市民福祉部長 | 齋藤洋 |
| 農林水産建設部長 | 佐藤正 | 商工観光部長 (雇用対策政策監) | 佐々木敏春 |
| 教 育 次 長 | 齋藤栄八 | ガス水道局長 | 高橋元 |
| 消 防 長 | 伊東善輝 | 会 計 管 理 者 | 須田一治 |
| 総務部総務課長 | 齋藤隆 | 企 画 課 長 | 齋藤義行 |
| 財 政 課 長 | 佐藤正之 | 生 活 環 境 課 長 | 小松幸一 |
| 農 林 水 産 課 長 | 佐藤克之 | 商 工 課 長 | 山田克浩 |
| 観 光 課 長 | 佐藤均 | 教 育 総 務 課 長 | 池田昭一 |
| 学 校 教 育 課 長 | 木谷玲子 | 生 涯 学 習 課 長 | 三浦純 |
| 白瀬南極探検隊記念館長 | 佐藤豊弘 | | |

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第3号

平成26年9月2日（火曜日）午前10時開議

第1 一般質問

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第3号に同じ

午前10時00分 開 議

●議長（菊地衛君） ただいまの出席議員は20人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問については、申し合わせにより通告外の質問は認めておりませんので、注意してください。

順番に発言を許します。初めに、3番佐々木雄太議員の一般質問を許します。3番。

【3番（佐々木雄太君）登壇】

●3番（佐々木雄太君） おはようございます。

まずは、4月に当選をさせていただいてから初めて一般質問の場に立たせていただきます。にかほ市民の代表であることはもちろん、この年齢で当選をさせていただいたので、若者の代表として、市民目線、かつ、これからのにかほ市の未来を担う若者がふるさとを築く確かな力として輝けるよう、若者の意見を届けていきたい、そのように思っておる次第でございます。市長はじめ市当局の方々とは、前向きな議論をしていきたいと考えております。

実際の質問に入る前に、にかほ市の雇用情勢について一言申し添えます。

今現在、にかほ市は、主要企業生産拠点の再編に伴う関連企業の工場閉鎖等で、離職者があふれております。雇用の場の確保が急務となっているのは、私が言うまでもなく皆さん御承知のとおりだと思います。にかほ市で企業誘致し、来年3月から操業開始に向け準備が進められておる、株式会社秋田オイルシール仁賀保工場の社員募集においては、50人の定員に対し、にかほ市内からだけでも136人の応募があったようでございます。

秋田労働局が8月29日に一般職業紹介状況を発表いたしました。労働局は、求人は有期雇用など短期的な需要が多く、有効求人倍率が上昇傾向にあるとは言い難いとしております。一方、ハローワーク本荘管内の有効求人倍率は、7月末現在で0.57ポイントとなっており、秋田県の有効求人倍率と比

べ0.34ポイント低く、依然として秋田県内でも低い水準となっているのが現状であります。

私の周りでも、私と同世代が主要企業の再編に伴い職を失いました。生まれ育った地元に残りたいという思いで地元企業での就職活動をしておりましたが、なかなか仕事が見つからず、ついには職を求め、にかほ市外や県外へ流出していった仲間も多くおります。こういった現状を踏まえた上で私の質問をさせていただきたいと思います。

それでは、質問に入ります。

昨日の一般質問で飯尾明芳議員が同じ項目について質問をしておりますので、重複する点があるうとは思いますが、私なりの視点で質問をさせていただきたいと思います。

大きな項目として1点、にかほ市職員採用試験についてであります。とりわけ、今年度実施している、にかほ市職員一般行政職（民間企業経験者・移住定住）枠の採用枠に関してでございます。

民間企業で得た知識や能力、それらを即戦力として活躍できる人材、また、人口減少に伴い、にかほ市外からの移住を求め、人口増を狙ったと思われる民間企業経験者・移住定住枠だとは思いますが、この採用枠での採用要件を見るだけでは、当局の採用意図といえますか、今後のにかほ市の思い描くビジョンが見えてきません。以下の六つについて質問いたします。

(1)にかほ市職員一般行政職（民間企業経験者、かつ移住定住）を今年度導入した趣旨と経緯について、お伺いいたします。

全国的に見ても、公務員試験で民間企業経験者採用をするようになったのは、それほど古いようなことではないようです。国の動きとしても、公務の活性化のための民間人材を採用する場合の特例という人事院規定が、平成10年4月1日に施行され、いわゆる公務部門だけの育成ではなかなか確保できない、弁護士だったり、公認会計士、IT関係、資産運用など、高度な専門や多様な経験を持った優秀な民間人材についての弾力的な採用システムが整備され、ほぼ同時に、国と民間企業との間の人事交流に関する法律も施行されました。地方自治体においても、昨今、この民間企業経験者枠を設け、採用を行っている自治体も多くあるようです。我がにかほ市において、民間企業経験者の採用はどのような狙いがあったのか、趣旨と経緯をお伺いいたします。

(2)職種「一般行政」、職務内容「一般的な行政事務に従事します」と定めていますが、専門的有資格者や、民間企業において身に付けた高度な知識や経験などを具体的に提示した形での採用要件でなくても良いのか、お伺いいたします。

例えばの例を挙げてみるとですね、同じように秋田市でもこの職務採用経験において求められる職務経験の例として、同じように職務経験枠をとって採用しているわけですが、その例として秋田市では、企業内のIT化促進のプロジェクトリーダーとなり、大幅なコスト削減に繋げた。経営コンサルティングを行い、企業の業績を飛躍的に伸ばした。また、地方公共団体の行政運営に携わり、行政改革など大きな成果を上げたなど、七つの具体例を明記しております。また、横手市の例だと、対象となる職種と求められる経験として、青年海外協力隊など海外での社会貢献活動の実績の経験がある方、社会福祉主事または同等以上の資格を有し、福祉事業に従事した経験がある方、農業分野において特徴ある取り組みや企画立案をしてきた、または専門的技術を有し、指導等の経験がある方、事業所等において法務担当部署の実務経験がある方など、こちらも同じく七つほ

どの具体例を明記しております。県内の二つの例を取り上げてみましたが、いずれも職務経験の例を具体的に採用要綱にはっきりと明記しており、来年度以降、それぞれの市の取り組み、行財政運営を行っていくに当たってのビジョンを明確に打ち出し、その実行に当たり、必要な人材を専門的分野の民間企業経験者枠として採用するのだという強い心構えが伝わってまいります。

我がにかほ市においては、特段そのような記載ありません。一体どのような民間経験者を望んでいるのかお伺いしたいと思います。

(3)採用予定人数「若干名」と定めておりますが、採用試験の結果によっては採用ゼロということもあり得るのか、お伺いいたします。

募集者の中から、にかほ市当局側が求める民間企業経験者・移住定住枠として望ましいと思われる適正人材に該当しなければ、採用ゼロということもあり得るのかお伺いいたします。

(4)受験資格「昭和49年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた方」と定めておりますが、こちらの趣旨をお伺いいたします。

こちらも全国的な流れを見てみても、そもそも特別な採用要件を設けていない、いわゆる新卒者向けの一般採用枠でも、新規卒業者に限定せずに受験年齢要件の幅を広げている自治体も多くあるようでございます。要は、実際は新卒の方から実際に社会に出て民間企業等で働いている方でも、採用試験を受けれるという年齢設定の幅を広げているということでもあります。つまり、実際にはこういった民間企業経験者枠として特段設けていないものの、年齢設定の幅を広げることによって民間企業経験者でも受けれる体制を整えているということでもあります。また、民間企業経験者枠として敢えて採用枠を設けて行っている自治体を見てみると、これは東京都の例ではありますけれども、受験年齢を満59歳までとしたり、千葉県市川市では年齢・学歴制限撤廃枠などを設けております。当然これは都市部の例でありますので、人口規模、財政規模、採用人数の規模が我がにかほ市と対比して考えても当てはまらない考えの部分はあるかとは思いますが、民間企業での経験を本当に必要とし、年齢は関係なく即戦力として今必要なんだという意気込みが、この採用要件からも伝わってまいります。

秋田県内ですと、一番年齢枠を幅広く設定しているのが秋田市で、こちらも民間企業経験者枠ではありますが、昭和40年4月2日から昭和60年4月1日までの生まれの方と、受験資格になっているようでございます。また、年齢設定に関しては、大きな要因として、長く続いた新卒者の採用抑制によって人数的に薄くなった中間層職員を補充するという必要性があったという趣旨のもと、現在の職員の配置を加味し、将来的に不足とされる年齢層を補うという形での年齢設定を行っている自治体もあるようございました。

(5)受験資格「民間企業における職務経験が5年以上で、アルバイトやパートタイマー、臨時職員、公務員などの経験年数対象外」と定めた趣旨をお伺いいたします。

特段、採用資格において専門的有資格者や専門的知識分野を経験してきた民間企業者という形ではなく、ただ単に採用の職種が一般行政枠というくくりでの採用であれば、公務員、公務員といっても国家公務員から地方公務員まで幅広い職種の公務員がありますけれども、公務員経験者の方も即戦力として一般行政の職務に携わっていける分野も、この一般行政職の中にはあるのではないかと

と思います。ちなみに他の市町村を見てみれば、由利本荘市においては、この職務経験者・移住定住枠における採用であります。公務員の経験年数を含めると定めております。秋田市においても、職務経験者枠において公務員としての職歴も該当しておるようでございます。

最後の質問になりますが、(6)来年度以降もこのような採用枠を設けての採用を行っていく予定はあるか、伺います。以上でございます。

●議長（菊地衛君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） おはようございます。佐々木雄太議員の御質問にお答えしますが、にかほ市職員採用の質問については副市長から答弁をさせます。

●議長（菊地衛君） 副市長。

●副市長（須田正彦君） おはようございます。それでは、3番佐々木雄太議員の御質問にお答えをいたします。

にかほ市の職員採用試験についての質問ですけれども、昨日、飯尾議員にも御説明を申し上げたとおりでありますけれども、①の御質問ですが、にかほ市職員一般行政職（民間企業経験者・移住定住）を今年度導入した趣旨と経緯についての御質問でありますけれども、にかほ市の職員採用試験に民間企業経験者を取り入れた趣旨ですが、飯尾議員にもお答えいたしましたけれども、多様化する行政課題に対応するため、幅広い視野を持った即応力のある人材を確保することを目的に、民間企業等で培われた豊富な経験をふるさとにかほ市のために役立てたいという、意欲溢れる人材を求めるため、民間企業経験者枠を今年度設けたところであります。

にかほ市では以前から、専門的分野である採用試験では、即戦力を求め、保健師においては30歳まで、介護士等専門職では35歳まで、民間経験者を受験できるよう受験年齢を設定し、職員採用をいたしてきたところであります。一方、一般行政職に関しましては、今回初めて民間企業経験者・移住定住採用枠を設けましたが、意欲溢れる優秀な人材を確保するための多様な採用形態については、平成23年8月に策定いたしましたにかほ市人材育成ビジョンに基づき、以前から検討してきたところであります。最近の県内の傾向としても、民間企業経験者採用試験を実施する自治体も増えて来ております。今年度、秋田県内13市のうち、にかほ市を含め7市が民間企業経験者の採用試験を実施する予定であります。また、全国的な傾向としても、民間企業経験者採用試験を実施する自治体が増えてきております。

目的としましては、民間企業経験者ならではの視点、そして経営感覚、柔軟性などを生かし、民間で培った経験や能力を行政で発揮しようとする積極的で優秀な人材を求めるものであり、また、移住定住を条件にしたのは、ふるさとを活性化させたいという意欲ある人材や、人口減少の傾向の中、市の人口増を狙いをしたところもあります。

今、職を求める人たちが市内にはたくさんいる中で、敢えて移住定住を条件にしたのは、受験年齢幅を40歳まで広げ、採用後にはふるさとの両親の元で家族で移住できれば、人口の増加がさらに期待されるのではないかなということも考慮にしました。また、市外で民間企業等にいたことで、多角的な視点からにかほ市のまちづくりに取り組むことができるのではないかということの見地か

らでもあります。

次に、二つ目の、職種が一般行政職と定めているが、専門的有資格者や民間企業において取得した高度な経験などを具体的に提示した形式での採用要件でもなくとも良いのかという御質問でありますけれども、この採用試験の趣旨は、昨日も申し上げたとおりであり、受験する上では一般行政職において専門的な知識や経験を限定いたしておりません。例えば秋田市の場合、先ほど御質問がありましたけれども、行政職は5名です。そして臨床心理士、子育て支援等における専門的・技術的業務の方が1名、そして建築士、そして建築審査業務等をやられる方が1名、そして電気、公共建築物の電気設備工事に関する設計・計画・施工等の工事管理等についての技術者を2名、配置する予定というふうに伺っております。また、由利本荘市の例でございますけれども、由利本荘市では、例えば税務課とか水道課とかそういうふうに採用の行き先々を決めております。また、先ほど質問がありました横手市でありますけれども、青年海外協力隊等に派遣された職員については、国際交流の業務をさせるというふうに具体的に謳っておりますけれども、我がにかほ市におきましては、人口規模、そして財政規模、そして業務、事業量もそんなに多くありませんので、今回は一般行政職で採用したいということで、今回そういう形で提案をさせていただいたところであります。

次に、3の御質問の、——採用予定人数を若干名としているが、試験結果によっては採用ゼロもあり得るのかということでありまして、採用人数は若干名ということで、試験の結果により総合的に判断をさせていただきたいというふうに思います。

次に、4の受験資格の年齢ですけれども、昭和49年から63年までというのは、年齢で言うと26歳から40歳の方が対象となります。これまで一般行政職の採用試験は、受験年齢が25歳までとなっており、幾ら意欲があっても年齢制限等により受験できませんでしたが、そういう方でも民間企業経験者も受験できるようになりました。採用する側も間口を広げたことにより、意欲と経験のある優秀な人材を幅広く求めるチャンスが増えたと思っております。また、年齢の上限を40歳としたのは、仮に40歳で採用した場合、60歳定年まで20年間勤務することになり、共済年金の加給年金などの色んな制度が見込めるということでもありますので、公的年金の定年までの間、色んな制度が変わる可能性がありますけれども、20年間は市の事務事業に従事し、にかほ市に貢献していただきたいということから、上限年齢を40歳までといたしました。

次に、(5)の、今年度の受験資格を民間企業における職務経験が5年以上で、アルバイトやパートタイマー、臨時職員、公務員などの経験年数は対象外と定めることについてでございます。

民間企業経験者枠の採用試験を実施している秋田県内の自治体のほとんどが、職務経験が5年以上となっているのが通例であります。本市においても、同様に5年といたしました。

また、特別な業績や経歴は求めませんが、民間企業で培った豊かな見識のある人、仕事に対する意欲のある人材が確保できればと期待をいたしているところであります。このため、ある程度の責任を持った経験が必要と考え、民間企業で言う正社員に受験資格を絞り込み、アルバイトや臨時、同業種の公務員期間を、職務経験から今回の採用試験においては対象外といたしております。ただ、先ほど質問がありましたけれども今後については、即戦力となり得る国家公務員、他の地方公共団体の公務員については、勤務経験のある公務員については検討していきたいというふうに考えてお

ります。

(6)の、来年度もこの採用枠を設けて実施するののかという御質問でありますけれども、この採用枠は初めての実施であります。にかほ市行財政改革大綱で計画しておりますとおり、一般職員については事務事業に応じた適正な職員数と方向が示されております。また、その年度により退職者が2名や3名という、極端に少ない時期もにかほ市にはあります。調べてみますと、平成27年の来年の3月末には6人の退職者であります。そして平成28年は11人、そして平成29年の7人と、そして平成32年になりますと5人というような形で、非常に色んなその年度によって退職者数が違ってきております。そうしたこともあり、民間企業経験者の今後の取り組みについては、職員の定数管理からして慎重に対応していく必要があるのではないかなと考えております。

●議長（菊地衛君） 佐々木雄太議員。

●3番（佐々木雄太君） それでは、再質問をさせていただきたいと思います。

まず1点目なのですが、今、副市長から御答弁いただいた言葉の節々にですね、「ふるさとかはほ市のために」という箇所が何ヵ所か出てきておりますけれども、これは、にかほ市出身の方でなければ受験できないということなののでしょうか。「ふるさと」ということを何度も使っておりましたので、これ、にかほ市出身だった方しか受験できないのかなと思われてしまうような発言でしたので、ちょっと確認をしたいと思います。

なぜ、今回私がこの項目について質問をさせていただいたかというのですね、冒頭にも少し触れさせていただきました、副市長の今答弁の中にもありましたけれども、やはり今現在、にかほ市内に職を求めて必至に就職活動をしている方々がたくさんおられるわけです。その職を求めている市民が溢れているということを市長も十分承知した上で、敢えて今年度、この採用枠を設けて実施したわけですね。先ほどから、平成23年度から案を練っていたという答弁もありましたけれども、実はこの採用方法を目にした市民から——まあ私の仲間なんではありますが、こんな投げかけがありました。その方も、勤めていた工場閉鎖に伴い職を失った方です。我々、今現在このにかほ市内に住む人は、これ受験資格無いんだよね。にかほ市が好きで、今後もこのにかほ市に住みたいんだけど、職が無ければ都会に出て行かなければいけないのかなと言われました。私は返す言葉が見つかりませんでした。

市長、市民の素朴な疑問であり、訴えでもあります。だから今回敢えて私が質問をさせていただきました。にかほ市民は、ただでさえ今、この雇用の問題に関して敏感であります。だから、にかほ市のこの職員採用に関しても、市民は注視していると思います。私は決してこの民間企業経験者枠・移住定住枠での採用に反対なわけではございません。むしろ、これからの行財政運営を行っていく中で重要な取り組みだと思っておりますし、また、地方分権の進展に伴い、業務は複雑かつ多様化していく中で、とても重要なことであると思っております。しかしながら、今現在このにかほ市が置かれている状況というものを考えた中で、果たしてこの採用方法が適切だったのかということでもあります。当局においては、商工観光部では企業誘致に向けて、生産拠点のその再編に伴う関連企業の工場閉鎖に伴って離職者が溢れているという現状の中で、市民の雇用の場の確保というものを一番に掲げ、企業誘致に取り組んでおられる。当然、企業誘致においては紆余曲折ありましたけれども、商工観

光部では一方そういった面で取り組んでおられる。一方、総務部の方では、職員採用において移住定住枠という枠を敢えて設けて、にかほ市外からの採用を行っている。重きを置いておられる。我がにかほ市において、同じ当局でありながら果たして部局同士での意思疎通と申しますか、共通認識は図られていたのでしょうか。にかほ市には、にかほ市が今現在抱えるこの雇用の問題に関して、共通認識があれば今回のような採用方法を実施するに当たっても、少なくとも何らかの形で市長はじめ部長会議等々でこういった話し合いというか、意思疎通の場があったとは思いますが、以上の点も踏まえて市長のお考えをぜひ伺いたいと思います。

●議長（菊地衛君） 答弁、市長。

●市長（横山忠長君） 今回の採用については、民間という形で初めての試みでありますけれども、先ほど副市長がお答えしたように、行政需要も多様化する中で民間の視点で、やはりこれまでの経験を生かしていただけるような人材を求めることも大切であると思っております。

厳しい雇用情勢については、昨日の一般質問の中でもお答えをしてきましたけれども、私が先頭になって職員を動かして、また企業誘致にも取り組んでいるところでございます。昨日もお話しましたが、愛知県の企業、また視察に来ていただきますけれども、やはり今回の場合は、片一方ではそういう厳しい状況ありますが、やはり行政として長い目で見た場合、今、一時的なことではなくて、長い目で見た場合はそういう採用枠も必要であろうと。それから、やはり厳しい雇用情勢を一時も解決するために、私は全力で雇用の場の創出に努めていきたいと思っておりますので、相反することと理解されるかもしれませんが私はそう思っておりませんので、御理解をいただきたいなと思っております。

●議長（菊地衛君） 答弁、副市長。

●副市長（須田正彦君） 受験生については、にかほ市の出身者でなくてもいいということでありますので御理解を賜りたいというふうに思います。

また、部内での共通認識があったのかということでもありますけれども、このことについては色々議論しました。やはり先ほど申し上げましたように、色々な視点からにかほ市を良くしたいということの考え方のある方を、今回は募集の対象にしたということで御理解を賜りたいというふうに思います。

●議長（菊地衛君） 佐々木雄太議員。

●3番（佐々木雄太君） 今、市長の御答弁をいただきましたけれども、分かります。民間企業経験者の人材投入により、現職員の意識改革に繋がりたいと、また、移住定住によって少しでも人口増を狙った形であるということは、分かります。分かりますが、今後にもかほ市内から職を求めて人口が流出してしまうという要因が、今現実問題ここにあるのだということを訴えたいと思います。実際に行政運営の実務を担っていくのは、現場で働く職員の方々であります。だからこそ、にかほ市の職員採用方法を一つ取ってみても、にかほ市の舵取り役である市長の考え方、今後にもかほ市のビジョンというものをしっかり見据えた上での採用でなければならないと思います。先ほど市長の答弁の中にもありましたけれども、長い目でということでありましたけれども、現実問題の話もやはり向き合っていかなければならないというふうに思います。例えば、この民間企業経験者枠とい

うことを設けて取って実施するのであれば、例えば今にかほ市が力を入れて取り組んでおられる、例えば農業分野、イチジクの産地化、園芸メガ団地、それから農業の6次化、そういったものを取り組んで支援していく中で、農業分野においてやはり精通しておられる方の採用ですとか、それから災害に強いまちづくりというものを謳っておりますので、防災関係のノウハウに長けた人間の経験者、知識のある方の採用ですとか、また、今後にかほ市もですね、限られた財政の中で厳しい財政のもと、行財政改革というものをさらに進めていかなければならないと思います。そんな中で、金融機関経験者であったり、経営コンサルティング経験者の採用であったり、それらを前に進めるといふふうな、例えばこのようににかほ市が今後目指していく市政の方向性に向けた採用意図なのであれば分かりますけれども、ただ単に採用後は一般行政職というのであれば、今年度取ってこの民間企業経験者枠を設けた採用意図がいまいち伝わりませんでした。現実問題、私の周りでも、このにかほ市内において職を求めている仲間がたくさんいるという中ででありましたので。また一方で、このように民間企業経験者というものを採用し、新しい風を投入して現職員の意識改革を行っていくということの狙いも大事ではありますが、大事ですが、プロパー採用の職員の方々の育成ということも同等以上に大切なことなのではないかなというふうに思っております。とりわけ20年後、30年後、まさににかほ市の幹部職員として行政運営の中核を担っていくであろう若い職員の育成、その年代の意見も取り入れながら、指導または教育を行っていくというのも市長の重要な責務だと私は思います。将来のまちづくりは、私たち自身で行っていくんだという当事者意識で仕事にチャレンジしていただきたいし、さらなるスキルアップのため、研修会等々、そういった体制づくりというものをぜひ市長には整えていっていただきたい。そして、住民のさらなるサービス向上に繋げていっていただきたいというふうに思います。

いずれにいたしましても、今にかほ市が置かれている状況、こういったものは職を求めている人でたくさん溢れているという現実の中で、人口減少の対策としてにかほ市外からの呼び込みという形が今先決ではなく、やはりにかほ市内で職を求めている方々にも優秀な方々たくさんおられます。その方々にもチャンスを与えていただけるような形で、にかほ市自らが示していただきたかった。それが少しでも人口減少、または人口流出という歯止めにもなるのではないかなというふうに思います。

先ほどの質問の中で、来年度以降こういった民間企業経験者・移住定住枠での採用を行いますかという質問に対して、まず今年度の初めての試みであるので、来年度以降もまた加味してと、今後のことを加味してというお答えがありましたけれども、今申し上げたように以上の点を踏まえて、来年度以降ももしこの民間企業経験者・移住定住枠での対応をもし行っていくのであれば、もっともこの内容の具体化、見直しを図っていただきたいというふうに思いますが、市長の考え方を伺います。

●議長（菊地衛君） 答弁、市長。

●市長（横山忠長君） 職員の質の向上、こうした取り組みはやってるつもりであります。また、職員に対しましても意欲を持って自分の仕事に取り組むように、常に部長会議等で指示を出しております。

今回の民間出身の採用枠については、必ずしも、佐々木議員が言うようにある専門の形のものも設定しても、例えば農業分野、IT分野、色んな形で設定しても、来ない可能性もあるわけですね。応募に。ですから、まずは今年初めてですので、どういう形の方々が希望として持っているのか、そういう把握も私は大切なことだと思っております。

それから、年齢の制限はありますけれども、地元の者を採用しないということではありませんので、一般職で。それはそれとして採用しますので、ただ、民間の企業の経験者というのは恐らく一人、せいぜい一人か多くても二人ぐらいの形だろうと思います。ただ、そのほかの一般行政職には市民の皆さんを対象とした採用枠もありますので、そちらの方にもまずは頑張っていたきたい。来年度以降どうするかについては、今回やってみて再度検討してまいりたいと思っております。

●議長（菊地衛君） これで3番佐々木雄太議員の一般質問を終わります。

所用のため休憩します。10時50分を再開いたします。

午前10時38分 休 憩

午前10時50分 再 開

●議長（菊地衛君） 会議を再開いたします。

次に、10番佐々木弘志議員の一般質問を許します。

【10番（佐々木弘志君）登壇】

●10番（佐々木弘志君） おはようございます。

それでは、にかほ市のまちづくりの基本理念を改めて述べてみたいと思います。

にかほ市の理想として、ふるさとを愛する市民の心の輪を高く掲げ、その理想を達成するために「夢あるまち 豊かなまち 元気なまち」を基本理念としています、となっています。このことが実現できますことを心から願い、初心に返って一般質問いたします。

初めに、市制施行10周年について、市長の所信をお伺いいたします。

平成27年10月1日に、市制施行10周年を迎えます。市当局におかれましては、どのように取り組んでおりますか。記念行事等、ハード・ソフト両面の事業が予定されておりましたら答弁してください。

また、合併時の根幹にかかわる基本的協定項目「新市の名称は、にかほ市とする。新市の事務所の位置は、由利郡象潟町字浜ノ田1番地、現象潟町役場とする。現在の仁賀保町役場を仁賀保庁舎、金浦町役場を金浦庁舎、象潟町役場を象潟庁舎と呼称する。新市において、文化施設を合併後3年以内に金浦地内に建設し、引き続き総合体育施設を金浦地内に建設するものとする。」の実現について、どのように取り組んでおられますか、お尋ねいたします。

先日、早朝に白瀬南極探検隊記念館の前の南極広場に行ってまいりました。水上ステージから、海上自衛隊ボーカルの由佳莉さんの歌声が聞こえてくるようでありました。

来年は、白瀬南極探検隊記念館開館25周年の取り組みについて、所信をお伺いいたします。

平成27年4月21日、白瀬南極探検隊記念館開館25周年を迎えます。どのように取り組んでおりますか。記念行事等、ハード・ソフト両面の事業が予定されておりましたら答弁してください。

●議長（菊地衛君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、佐々木議員の御質問にお答えをいたします。

市制施行10周年の取り組みについてでございます。

御承知のように来年の10月1日で市制施行10周年となるわけでありますが、記念行事としては、まずは記念式典、これを考えております。そのほかに、市民が楽しめるようなものはないかということでコンサートなども計画しておりますが、そのほかに来年の10月頃には、日沿道の象潟金浦間、これが開通する予定となっておりますので、こうしたことも併せてイベントに取り入れてまいりたいなと思っておりますけれども、今の段階では構想段階でございますので、近日中に庁内に、仮称であります市制施行10周年記念事業検討委員会を立ち上げまして、色々具体的なものを積み上げて、そしてこれだという形でまとめたものを来年度の予算の説明会においてその内容を議員各位に提示したいと、そのように思っております。

次に、合併協定項目の文化施設と総合体育館の建設についてでございますけれども、昨年3月の定例会、会派代表として佐々木議員が御質問されたわけでありますが、そのときもお答えしております。今取り組むべきことは、雇用対策であると考えております。そういう形の中で、まずは企業誘致、地元企業の活性化、そうした形で取り組んでいきたいということで、これはその前から、今のかほ市の将来の財政状況などを見据えますと、今の段階で建設を進めることは非常に厳しいものがあるということで、今年度の予算に社会教育施設整備基金として基金の積み立てをまずは開始をしたところでございます。したがって、これからの市の社会経済情勢を見極めながら、あるいは財政状況を見極めながら、さらにこの基金を積み立てを増やして取り組んでまいりたいなど、そのように考えております。

●議長（菊地衛君） 答弁、教育長。

【教育長（齋藤光正君）登壇】

●教育長（齋藤光正君） それでは、佐々木弘志議員の御質問、白瀬南極探検隊記念館開館25周年の取り組みについてお答えいたします。

平成2年4月21日に開館して以来、白瀬南極探検隊記念館は、白瀬南極探検隊の資料の収集・保存及び展示、事業に関する説明・指導・助言、資料に関する調査及び研修、白瀬中尉の顕彰に関する事業等について進めてまいりました。特に今年度は、教育委員会の戦略5.0アップ大作戦に伴いまして、数値目標を掲げながら、例えば国民文化祭の応援キャンペーンにより入館者を増やす。または教育団体との連携を図り、白瀬書院の利用率を高めていく。実物隕石を使って、南極と隕石の関係を探る展示会を工夫する。団体向けの体験にアプローチし、来館者の満足度を向上させる。このように、受け身から、積極的な活動を通してながら白瀬南極探検隊長白瀬中尉及び探検隊の功績を称え、その不屈の精神と世界的な偉業を末長く後世に顕彰していこうと努めているところであります。また、青少年の研修の場として活用し、夢に向かって挑戦できる、また、自分の目標に向かっ

て突進できる、そういう子供たちを育てるように今努めているところであります。

平成27年度の開館25周年においては、これまでの白瀬南極探検隊記念館の責務の遂行や今後の方向性を考える、良い機会だと捉えております。それについては、具体的なことについては教育次長に答えさせます。以上です。

●議長（菊地衛君） 答弁、教育次長。

●教育次長（齋藤榮八君） 白瀬南極探検隊記念館25周年の取り組みについての御質問にお答えします。

ほとんど教育長が申し上げたとおりでございますけれども、ソフト面におきましては、現時点では実施計画ベースでの予定として、ソフト面では、国立極地研究所所長を講師に迎えての基調講演会や、それから記念シンポジウムなどを企画したいと考えております。ハード面につきましては、これまで展示替えや施設の改修による入館者数の増を図ってきましたけれども、期待に反しまして横ばいという状況でございます。これまでどちらかという受け身の展示でございましたけれども、25周年を機にしまして南極探検隊長白瀬轟顕彰会や関係機関と協議しまして、対面、それから体験型への方向性に転換した展示替えを行い、幅広い年齢層からのお客様を取り込み、入館者の増加を図ってまいりたいと考えております。

●議長（菊地衛君） 佐々木弘志議員。

●10番（佐々木弘志君） 具体的なことについては質問しておりませんので、二つほど私の方から提案と今後のこととお話して、質問とさせていただきます。

まず、文化施設並びに体育施設の件でありますけれども、色んな課題が当然今まで市長からもお話がありました。何度となく私もこの壇上で、代表者質問、あるいは一般質問でお伺したところがあります。その中での課題が色々あります。その課題をやはり解決していただくのが市長の責務ではないか、そういうふうに感じます。今まで色んな形で挙げられた課題をもう一度申し述べたいと思います。

基金造成については、先ほど市長からお答がありました。健全財政の見通しについて、この前の財務部長のお話でも、そう悪いというよりもかなり良くなっているように見受けられます。それから、議会への丁寧な説明、文化施設、あるいは体育施設を造っていくんだという、やはり丁寧な説明をしていただかなければならないんじゃないかなと思います。もちろん市民への丁寧な説明もしていかなければならないと思います。そして、こういう課題もありました。交流文化センターとしての高い稼働率を保つ活用計画、その課題も克服していかなければならないでしょう。それから、ランニングコスト、これについてもお答えは前回いただきましたけれども、やはり市民の皆さんにもこれは説明していかなければならないでしょう。それから、市民の中には秋田市や由利本荘市の施設を利用すれば良いという方もいらっしゃると思います。そういう方への説明もしなければなりません。それから、既存施設の利活用並びに延命策伴うコスト、これも今までも課題として挙げておりました。その解決もしていかなければなりません。ビジョンを共有するメンバーによる検討委員会という形になっておりましたけれども、どうかこれについては市長がやはり建設するんだと、そういう目的意識、そういうことを検討委員会の皆さんの意思が鼓舞するような、そういうことを

やっっていかなければならない。それから、にかほ市の身の丈に合った交流施設、市長は何度もおっしゃっております。当然のことだと思います。しかし、その言葉だけじゃなく、具体的にそれをお話するような時期に来ているのではないかなと。地場産業の林業とか建設業の皆さんがみんなで作っていくような、木材を多用したそういう文化施設、あるいは体育施設、そういうことも課題になるのではないかな。色んなそういう課題、それをやはり、市長に何度も申し上げますが、使命感を持ってやっていただきたいと思います。

秋田県知事を立会人として、金浦町長、象潟町長、仁賀保町長が、マスコミや多くの市民の前で調印したことであります。やはり、以前、前の前の教育長にも申し上げたことがあります。学校では、小学校では、子供さんたちに嘘をついてもいいのかと、そういう私が問いかけを教育長にしたことがありました。三浦教育長でしたが、即座に、そういうことは教えておりませんというような回答がございました。大変良いことだと思っております。どうか市長におかれましては、使命感を大事にして、この検討委員会を含めてこれから色々立ち上げていく過程においてどうか指導力を発揮していただきたい、そういうふうに思います。

次に、白瀬南極探検隊の件について提案申し上げたいんですが、先般、私も県から補助金をいただくということで、急きょ、県のプレゼンテーションに呼ばれました。担当者からは、ただ座ってればいいということで行ったんですが、何のことはない、私が実行委員長だったものですからやはり色々聞かれました。そして、温かい、またアドバイスもあったわけです。そのことを申し上げたいと思います。いわゆるその組織の問題ですね。我々、白瀬南極フェアというものはずっとやってきておりますけれども、にかほ市になったんだからもっと色々な組織を入れて大きくしてやったらどうかというようなアドバイスを受けたところでもあります。市制施行10周年記念、開館25周年、この二つをコラボして、この組織再編拡大、金浦の白瀬からにかほ市の白瀬へジャンプするチャンスではないかと思っております。にかほ市のまちづくりとして位置づける良い機会であり、この立ち上げには市長の大きな指導力の支援が必要であると思っております。まちづくりの大黒柱こそ、世界の偉人白瀬矗であり、白瀬南極探検隊であるというふうに私考えております。そのことを提案申し上げて、私の一般質問を終わらせていただきます。終わります。

●議長（菊地衛君） 市長。

●市長（横山忠長君） 今、佐々木議員から色々御指摘やら御提案やらいただきましたけれども、文化施設、体育館の整備についてであります。一番の問題は、御承知のようにこれからの財政環境がどうなっていくかということが、まだ分からないんです。今まで行財政改革をやって、ある程度財政指標は良くなってきましたけれども、まだ今、将来負担比率が104.7です。これは県内の市町村と比べても、まだ高い位置であります。ですから、今はやはり行財政改革をして、今当面の課題は雇用問題に特化して取り組んで、その後にこういう施設の整備の課題を解決していくことが私は必要だと思っております。これまでも何回も申し上げました。今、合併算定替えが変われば、16年目には12億円もの金が地方交付税減る計算です。12億。10年たてば120億円の金が減っていくんです。それでどういうふうにして対応していくかということで、ずっと今まで行財政改革をやって、ですから今回のその施設の整備についても、状況を見ながら判断しながら建設をしていきたいとい

うことで基金も設けました。ただ、今の段階では、どういう国からの財政支援、特に交付税がどのくらい減るのかは、まだ分かりません。先ほど申し上げた数字は、県が試算した数字です。ですから、これから幾らかでも減額しないような形で、全国の市長会を通じて国に働き掛けをしているわけですが、やはり将来の見通しを、財政環境の見通しをちゃんと立てなければ、今やっている行政サービスが、こういう施設整備によって行政サービスをやることができなくなる可能性もあるわけです。例えば、子育て支援、今年からは中学生まで医療費を無料化しました。この無料化したものが、建物を建ててハード部門をやって財政が容易でなくなったから、これはもうやめますよという形にはならないわけです。ですから、そういう行政サービスを維持しながら、どういう形に建設することができるのか、これからの私の課題だと思っておりますが、常にこの施設ばかりでなくて、市政に対しては常に使命感を持ってやっているつもりでありますので、御理解を賜りたいと思います。

●議長（菊地衛君） 佐々木弘志議員。

●10番（佐々木弘志君） 返答いただいて大変ありがとうございます。使命感を持って施設建設に向かうというようなふうには私は受け止めたいと思います。ただ、後に延ばせば延ばすほど工事代金が高くなる。当初から比べたら、皆さん、今の現状からすると2割、3割上がっているような状態になっております。それから、県も今、文化を全面に出してきております。また、国でも地方創生交付金というような形で、地方において自由な形でできる、そういう交付金を考えてもおるようです。どこかそこら付近を研究していただき、より前向きに、やはり横山市長が最初の約束を守ったというような形で頑張ってくださいことを申し上げて、質問を終わります。

●議長（菊地衛君） これで10番佐々木弘志議員の一般質問を終わります。

少し時間がずれてしまいましたけども、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

午前11時15分 休 憩

午後 1時00分 再 開

●議長（菊地衛君） 会議を再開いたします。

2番渡部幸悦議員の一般質問を許します。2番。

【2番（渡部幸悦君）登壇】

●2番（渡部幸悦君） 質問に先立ちまして、一言申し上げます。

先の4月の市議会選挙で、市民の信任を得、議員となることができ、この場に立たさせていただいております。市民を代表して一般質問をいたします。

昨日、そして今日の午前中の市長の答弁で、何より雇用が最重要課題であるとありました。昨日の佐々木完議員の質問と重なりますが、私自身、市内の一企業経営者として、私なりの視点を交えて質問をいたします。

まずは、地元既存企業への支援についてでございます。

内閣府が8月13日に発表した2014年4月から6月期のGDPの速報値は、物価変動の影響を除いた実質で、前期に比べマイナス1.7%、年率換算でマイナス6.8%と急減し、6ヵ月ぶりにマイナスに転じました。4月の消費税増税で個人消費がマイナス5%と落ち込んだほか、住宅投資や設備投資なども減少したことが影響しており、個人消費は統計上で比較可能な1994年以来、過去最大の落ち込みとなっており、大変厳しい状況が伺い知れます。

そういう厳しい状況の中、8月2日の日本経済新聞で驚くべき記事がありました。「中小税優遇などを廃止、縮小」という見出しのトップ記事報道でございます。大企業を優遇するための法人税減税の財源にするために、中小企業優遇を廃止、縮小するというものです。法人税を引き下げるぐらいなら、消費税を上げる必要はないだろうと思うのでありますが、全国の中小企業経営者は大変な憤りを感じております。

御存じのとおり、日本の中小企業は全国に約430万社、日本の全企業数のうち99.7%が中小企業で占めており、国内雇用の約7割を中小企業が担っております。中小企業の多くは、大企業のように為替レートの変動で無節操に海外へ行ってしまおうということもなく、地元で頑張っております。この中小企業こそが我が国経済の屋台骨であります。それは、当市においても例外ではございません。にかほ市の企業のほとんどが中小企業であり、市内で事業を営む既存の中小企業こそ、にかほ産業を支えている、まさに屋台骨であります。

今までの市政を見てもみますと、誘致企業政策ばかりに重点を置き、市内の既存企業への支援が軽視されているように感じてなりません。にかほ市で誘致した企業の岩城のかあさんは、平成25年11月1日付けで自己破産、そして、にかほコールセンター株式会社の親会社であるD I Oジャパンは、操業停止状態であり、労働基準監督省から事実上の倒産状態にあるとの見解が示されました。岩城のかあさん並びに、にかほコールセンターに対し、市が一般財源から拠出した助成額は約1億9,300万円余りになるわけですが、これだけの巨額の投資資金を投じながら、にかほ市の企業誘致による産業支援、雇用対策は、残念ながら失敗続きであります。

企業誘致による雇用対策を否定するつもりは毛頭ありませんが、もはや企業誘致の時代ではありません。地元の既存企業を支援し活性化させることこそ、当市の産業支援の根幹に据えるべきであると考えますが、このような現状を踏まえ、以下についてお尋ねいたします。

①にかほ市の全産業の事業所数並びに社員数（正社員とパート）は、どのくらいかお伺いいたします。

●議長（菊地衛君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、渡部議員の御質問にお答えしますが、①の事業所数並びに社員数については、担当の部長からお答えをさせます。

●議長（菊地衛君） 商工観光部長。

●商工観光部長（雇用対策政策監）（佐々木敏春君） そうすれば、①番のにかほ市全産業の事業所数並びに社員数についてお答えをいたします。

にかほ市全産業の事業所数は、平成24年2月1日に実施しました経済センサス調査で、中小、大手

も含めまして1,258事業所で、正社員と正社員以外の全ての従業者を対象とした全社員数は1万807人になります。男女別では、男6,101人、女4,675人となっております。男女の不詳ということで30名ほど数値に誤差がありますけれども、大体こういう数字になってございます。これは、にかほ市の全就業者、全就業者につきましては平成22年10月1日の国勢調査による数値になりますけれども、にかほ市は1万3,004人という状況でございます。ですから、全事業所数の社員数約8割に相当いたします。以上でございます。

●議長（菊地衛君） 渡部議員。

●2番（渡部幸悦君） これだけの企業数、そして雇用を生んでいるわけでございます。まさに、全就業者数の8割が市の中小企業、そういったところで働いておるということでございます。まさに、にかほ市の経済を支える屋台骨であると言えるのではないかというふうにして思います。

答弁にあったように、雇用を維持しているのは誘致企業よりも既存企業の方が遥かに多いわけでございます。市の雇用を支えているのは、これらの既存企業であるということがお分かりになります。だからこそ、既存企業への支援が何より重要であると私はそう考えます。それらを踏まえて、次の質問に移ります。

②先ほどお話ししたとおり、政府税制調査会は、中小企業に対し外形標準課税の適用を拡大させようとしております。これは、従業員の給与総額や資本金を新たな課税対象にしようとするものでございます。中小企業は正規雇用率が高く、雇用の安定を支えている存在であり、外形標準課税の適用は、雇用や賃金水準の維持向上にとって阻害要因にしかありません。また、中小企業の法人所得800万円までの部分に適用されている軽減税率15%を取り止め、大企業と同じ25.5%にしようとしております。さらには、欠損金の繰り越し控除、租税特別措置の利用制限に加えて、減価償却の定率法を禁止し、定額法のみにするということでございます。これはまさに、政府による大企業優先の中小企業いじめの政策であります。こういった政府の愚作から地元企業を守っていくのも、市の大きな役割ではないかというふうにして考えます。

先ほどの佐々木弘志議員の答弁の中で市長は、雇用の創出、これが市にとって非常に急務であるというふうに答弁をされました。雇用を創出し、にかほ市の産業を支えている地元の企業への支援が急務であると考えます。誘致企業以外の既存企業への支援を、どのようなものを実行していくのかお伺いいたします。

●議長（菊地衛君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、お答えをいたします。

初めに、質問の中にもありましたが、二つの企業については大きな期待をもって誘致をしたわけですが、誘致後に、ともに規模を拡大したということが倒産並びに事業の停止に繋がったということは、大変遺憾に思っているところでございます。

ただ、企業誘致は相手がある話でございますので、こちらの思惑どおりいかない場合もございませぬ。それでも何とかこのコールセンターについては残したいと、この業種を残したいということで、プレステージ・インターナショナルから引き受けていただいたところでございます。これはやはり、

ここにオペレーターがいたということ、これまでオペレーター養成をやって、ここにオペレーターが100人近い方々がいたということが一つあります。それから、お金を使って事業所を開設する施設があったということも、大きな誘致の引き継いでいただいた力になったものと、そのように理解しております。また、食品加工についても、佐々木完議員の質問にお答えしておりますが、これに替わる企業として、今、県外から事業を進出するための計画書が近々出る予定となっておりますので、何とかこの業種についても再復活させたい、そういう思いでいるところでございます。

それでは、外形標準課税についてお答えをいたしますが、国の予算編成を踏まえて年末までには来年度の税制改革大綱が決定しますので、色々マスコミでは報道されておりますが、現時点ではどのようにしてまとまっていくのか、そのあたりはまだ良く分かりません。ただ、渡部議員が御指摘のようなことは、新聞でもちらちら出ていることは私も承知をしております。

そうした中で、8月の28日に税制改正案を総務省が自民党税制調査会の幹部会に、地方税である法人事業税の外形標準課税を赤字経営の企業、あるいは中小企業に対しても、広く行政サービスを受けているんだから課税をしたいというような方向性が、総務省から先ほど申し上げたような形で示されたところでございます。全国市長会においても、今年の6月であります。実効税率を引き下げると、法人税を引き下げるといってお話が伝わってまいりましたので、市長会では、引き下げるのであれば、課税ベースの拡大等により地方交付税の原資の減収分を含め、必要税財源を確保することを併せて検討して、各自治体の歳入に影響を与えないようにしてほしいということを決議して国に要請をしております。ただ、この時点では、実効税率を下げる代わりに外形標準課税という話はなかったわけでありまして、その辺りから出ておりますけれども、ただ、議員は、市長として、市としてそういうものを、中小企業を守るために働きかけということではありますが、やはり組織を通じた働きかけしかないのではないかなと思っております。これは、まずはこうした状況について市事業者から色々意見を聴取して、意見を聞いて、そしてまずは秋田県市長会、ここでこの話題を提起しながら議論をしていきたいと思っております。その上で、東北市長会、あるいは全国市長会としてこの議案的なことを上げていけるのかどうか、このあたりを今後見極めたいと思っておりますが、いずれにしても430万社という大きな中小企業、これも組織は当然あると思っておりますので、こうした方々が結束してやはり国に圧力をかけていかないと、なかなかこの形は見直しはされないのではないかと、今話し合っていることが見直しされないのではないかなと思っております。

いずれにしても、先ほど申し上げましたように秋田県市長会での議題提起をしながら、今後どうした形で取り組むことができるのか検討してまいりたいと思っておりますので、渡部議員からも一層の国に対しての働きかけ、これを組織を通じてやっていただきたいなど、そのように思うところでございます。

それから、地元企業への支援でございますが、これも昨日の佐々木完議員に申し上げておりますが、多くの雇用を抱えている中小企業、本当にこの地域の地域経済を支えていると、そのように感謝を申し上げたいと思っております。

その上で再度、昨日の答弁と同じ形になりますけれども、まずは経営の安定ということで、不同になりますけれどもね、経営の安定ということで融資斡旋について取り組みを、これはもう大分前

からやっております。今、昨日お答えしたように2,000万円が最大あります。2,000万円。これは、来年の3月までの時限立法的なものですが、これをまたさらに1,500万円に戻さないで2,000万円にして、そして保証協会の保証料、これは全額市で負担して、そして1%の利子補給をしていく。これと同じものが、小規模のやつで1,250万円というやつもあります。これも同様の形で、これは時限立法ありません。ですから、こういう形のもので経営の安定に繋げていただきたいという支援制度は、——大分前から作っております。それから、秋田県の経営安定資金、この融資についても、保証料を、全額ではありませんが140万円を限度として企業の皆さんに助成をしているわけでありまして。そのほか、設備、これは既存企業でも設備に投資をして規模拡大した場合については、市で、固定資産税でありますけれども相当額5年間、課税免除。それから、リース等についても5年間の課税免除、こうした取り組みもあります。それから、企業の皆さん、色んなところで商談会やりますけれども、額的には小さいわけですが、4分の1以内で5万円までの補助をしております。そのほかとしては、何とか新しい製品開発や、あるいは新技術を開発していただきたいという思いで、大学との共同による研究開発事業として3分の2以内、500万円まで助成も新設しております。

色々支援制度、既存企業に対する支援制度も作っておりますが、今後は、また一層企業の皆さん、あるいは商工会等から色々御意見を伺いながら、より良い制度が構築できるように努力してはまいりたいと、そのように考えているところでございます。

●議長（菊地衛君） 渡部議員。

●2番（渡部幸悦君） ただいま市長の方から、秋田県の市長会、あるいは東北、全国大会での、その全国での市長会での意見を言っていきたいというふうなお話がありました。外形標準課税、こういうふうなことにしましては、本当に既存企業、中小企業にとっては死活問題でございますので、ぜひその場でですね、リーダーシップを発揮されて、反対の方をぜひ言ってもらいたいというふうにして思っております。

また、今の具体的な既存企業への答弁というのは、先ほど、先ほどといたしますか、昨日にですね、佐々木議員の同様の質問がありましたので、大体回答の方は存じております。枝葉としての施策は良く存じておりますし、また、私もそういうふうな色々な施策の方、させていただいております。

先に改定されたガス水道料金で、年100万円以上の負担増になると試算している市内の事業所もございます。それに加えて、昨年の事業所に対する17.5%の電気料金の値上げ、ガソリン・灯油の高騰など、エネルギーコストの上昇は企業運営を圧迫し、コスト上昇分を利益からにするのは非常に難しい状況でございます。今までの助成金・補助金等の政策は、その必要性は認め、私自身、市内の一経営者としてその市の支援には感謝しておりますが、今これから問われていかなければならないのは、にかほ市の産業の方向性と各団体の連携のあり方でございます。市長も、各種の団体と連携をしていかなければならないというふうな答弁がございました。市内には、にかほ市商工会、一般社団法人にかほ市観光協会、にかほ市工業振興会など、他にもたくさんの団体がございます。市との連携が非常に大事になってまいります。昨日の答弁でも、商工会、観光協会、工業振興会、農協、漁協等の各団体との連携が大事であると市長は答弁をされております。特に、にかほ市商工会との連携というのは、市の産業振興を進める上で大変重要な存在でございますが、先の市長選以降、

市長との連携関係が取れてないように思います。これは私だけでなく、多くの市民が同様に感じていることと思います。これからどう連携していくのか、今までのあり方の経緯、これからの連携の方向性とその決意について、市長の方にお伺いいたします。

●議長（菊地衛君） 答弁、市長。

●市長（横山忠長君） ガスの値上げ、これは大変、事業者の皆様方にも申し訳ないなという思いはあります。ただ、値上げをしなければ赤字で経営が厳しくなると。だからといって一般会計からそれを出すわけにはいかない。やはり健全な企業経営を行うためには、どうしても値上げをせざるを得なかった。これも大きな要因は、やはり主要企業の生産体制の見直しで工場が解体されたことによって、ガスが使われなくなったということが背景にあるわけでありましてけれども、これは水道も同じです。水道も。ですから、まずは市民の皆さんが必要とする施設でありますので、何とか御理解をいただいて継続してまいりたいと思っております。

商工会との連携ですが、色々ありましたことは御承知のとおりであります。その後、私は、今御指摘されるような形の中で商工会と、何と言えいいかな、色々揉めてるような状況はありません。ですから、今お互いに同じ方向を向いて、産業振興、要するに工業振興、商業振興をしていかなければならないと、そういうことは気持ちを新たにしてお組み立てしているところでございます。

●議長（菊地衛君） 渡部議員。

●2番（渡部幸悦君） ぜひですね、こういった団体との連携というのがこれから本当に一番のキーポイントになっていく、それは確実ですので、当局とですね、それから私も企業も一緒になって、これからの市のあり方というものを一生懸命やっていきたいというふうにして思っておりますので、よろしくお伺いいたします。

その市のあり方というふうなことですけれども、にかほ市の産業の方向性を示したものとして、にかほ市総合発展計画がございます。このにかほ市総合発展計画後期発展計画の審議委員を私は務めさせていただいたので、その内容についてはよく存じておりますが、良くできた内容だとは思っております。その審議会の最中にも述べさせていただいたのですが、「夢あるまち 豊かなまち 元気なまち」と謳われておりますが、にかほ市総合発展計画を読んでも、なぜか心に響くものがございません。わくわくするような未来、心が踊る印象が全く感じませんでした。それがなぜなのか、私自身もこれからじっくり考えていきますが、まずは市長にとって夢あるまちとはどういうまちか、豊かなまちとはどういうまちか、元気なまちとはどういうまちか、そして、にかほ市はこれからどこに行くのか、どうなっていきたいのか、市長の気持ちをお伺いいたします。

●議長（菊地衛君） 通告にはありませんけれども、市長からはお考えを答弁いただきたいと思えます。

●市長（横山忠長君） 今のお話の中では、総合発展計画後期計画に余り踊るような、夢を持てるようなものがなかったというお話ですが、それぞれ受け止め方は様々だろうと思えます。当然、リーマンショック以来、色んな形で地域を取り巻く環境が厳しい方向に行っていましたので、ただ単に夢を持てるような形のもの掲げるだけでは、これは総合発展計画になりませんので、やはり現実的なものを見て、そしてそれをいかに実行していくか、指針として実行していくかが私は大切である

と考えております。

そこで、夢のある豊かで元気なまち、どう考えるかということですが、当然、若い方々が、若い子供たちが夢を持って、あるいは、みんなが笑顔で働けるような、そして、このにかほ市を誇りに思えるようなにかほ市をつくっていくことが、この夢のある豊かで元気なまちづくりに繋がっていくのではないかなと、そのように考えています。

●議長（菊地衛君） 渡部議員。

●2番（渡部幸悦君） 我々企業というのは、企業理念というのがございまして、向かうべき方向性、ぶれない信念、人間性、社会性、科学性を盛り込んだものでございますが、残念ながら今の市長の答弁からは、その根幹のあり方というのを感じることができませんでした。市の産業支援を既存企業の支援、これらを充実させるということは、すなわち雇用の最たる対策、特効薬とも言えるような対策であり、若い世代の安住が図られ、少子高齢化に歯止めをかける、そういうものに繋がっていきます。この市の産業支援、あるいは既存企業の支援というのは、そういうふうなものに僕は繋がっていくと信じております。まさに既存企業への支援は、市の未来を決定づける重要な施策であると言っても過言ではありません。より一層の既存企業への支援を強く求めて、質問を終わります。

●議長（菊地衛君） これで2番渡部幸悦議員の一般質問を終わります。

次に、13番伊東温子議員の一般質問を許します。13番伊東議員。

【13番（伊東温子君）登壇】

●13番（伊東温子君） 13番伊東温子です。

象潟地域の小学校のあり方についてお伺いしたいと思います。

にかほ市では、平成21年2月19日のにかほ市学校教育将来構想策定委員会の提言を受けて、仁賀保地域の小学校の統廃合を実施、計画してきましたが、象潟地域の統廃合については、平成21年3月1日の広報での提言の周知や、議会の一般質問で何度か取り上げられた経緯があるものの、はっきりした動きはなく、30年の統合という情報が地域では独り歩きをしている状態です。また、7月29日の新聞には、政府が60年ぶりに小・中学校の統廃合を加速される指針をまとめたことが報じられました。この間、紆余曲折もありますが、ここで改めて提言に従って教育委員会の方針を伺いたいと思います。

①平成30年度を目処に、老朽化校舎の改築及び学校規模の適正化のため、象潟小学校、上浜小学校、上郷小学校の統合することを教育委員会で検討していくとありますが、どのような検討の結果なのかお伺いしたいと思います。

●議長（菊地衛君） 答弁、教育長。

【教育長（齋藤光正君）登壇】

●教育長（齋藤光正君） それでは、伊東議員の御質問、象潟地域の3小学校の統合について、教育委員会の検討結果についてお答えいたします。

教育委員会では、将来を担う子供たちが健やかに育ち、本市の学校教育目標である「生かす力」を育てていくことを重点に、今、学校教育の充実に努めているところであります。

象潟地域の上浜小学校、上郷小学校においては、地域の実態や歴史、文化、あるいは地域コミュ

ニティの象徴、または核としての学校という視点から見ますと、一概に標準的な学校規模、標準的な学校規模というのは12学級から18学級ですが、という点では難しい面もありますけれども、一方では、全ての子供たちに等しくより良い教育環境を提供することも求められています。このようなことを総合的に勘案し、教育委員会としては、平成21年に提出されたにかほ市学校教育将来構想策定委員会の提言を市民の声として捉え、そして地域住民、保護者等の話し合いを十分重ねながら、平成30年度を目処に統合を進めたいと考えております。以上です。

●議長（菊地衛君） 伊東温子議員。

そこで、統合に向けてということで、確認しておきたいことがあります。というのは、一連の一般質問に今まで3人の教育長がお答えになっているわけですが、それぞれに色んな要素はあると思うんですけども、その検討が進んでいるのか、それとも後戻りしているのか、ちょっとその辺も定かでない部分もありますので、一応確認として、一連の一般質問に対しての答弁は、教育委員会での検討の結果なのですか。教育委員会の総意なのですかということと、複式学級の解消ということは行われますか。その施策はありますか。それから、改築とありましたが、改築、建設のどちらになるのでしょうか。それから、場所の設定についての検討はいかがになって、どのようになっていますか。それから、今おっしゃった30年っていうのを統合の年とするということによろしいでしょうか。以上、お答えをお願いします。

●議長（菊地衛君） 教育長。

●教育長（齋藤光正君） まず第1点ですが、三浦教育長さん、それから渡辺教育長さんが、ずっと唱えてきたことは、私もその流れを受け継いでいきたいと思えます。だから教育委員会の総意として受け止めていただきたいと思えます。

それから、複式学級の解消についてですが、これ2番、3番にも繋がってきますが、今いいでしょうか。

平成27年度から上郷小学校、上浜小学校は平成29年度から複式になります。そして、上浜は平成32年になると3学級の複式になります。そういう場合に解消としては、やはり定員は満たされませんので、県の、または国の方は満たされませんので、複式解消はやはり市の市費でやらなければなりません。そのために今、退職された先生方とか経験を持つ臨時の講師とか、そういう人方を当てながら複式の解消、つまり複式でも教育効果は下がるということのないように努力していきたいというふうに思います。

それから、改築ですが、この改築については、この間、文部科学省では老朽化対策として、まず今までは40年まではほとんど、45年から、それから50年までに建てた校舎がいっぱいあるものですから、その校舎がまず40年経つと今までは改築していました。または、ほごして新しいものを建てました。ところが、今、文科省では、その40年から70年から80年まで延ばせと、延ばすように、部分的な改修をしてくださいというふうに、そのために平成13年度から7割の割合の援助をしているというふうな話でしたので、その辺も少し捉えながら勉強していきたいと思うし、財政とも話し合いながら検討していきたいと思えます。もし象潟小学校に統合したとしても、すぐは改築はそれは今のところは言えません。

それから、場所ですが、場所は今言ったように象潟小学校になりますが、色んな意味で私たちの将来的なまぜビジョンといいますか、そのことはこういうことを考えています。これは三浦教育長、渡辺教育長も同じだと思いますが、まず結論的に言いますと、旧エリアごとに小学校1、それから中学校1、つまり小・中の連携というものを最終的にこれから学校教育として目指す方向だと思います。これは、にかほ市だけでなく隣の由利本荘市なり、またはあちこちでも小・中連携、小中一貫校という捉え方もありますが、一貫校と言わなくても小・中連携というものを考えたときに、どうしても新しい学校を造る場合は隣接した校地において小・中の連携、9年間において子供たちを育てていくというふうなことを考えると、今のところの場所はその辺も考えながら考えていきたいと思えます。

それから、30年とありますが、これは地域の人方、または保護者の方と何回も繰り返しながら、やはりお互いに共通理解しながら、相談しながら、30年と目処をしているんですが、必ずしも30年というふうなことは限らないと思えますので、その点よろしくをお願いします。

●議長（菊地衛君） 伊東温子議員。

●13番（伊東温子君） 統合の検討もようやくはっきり形が見えてきたような気がします。

そこで一つだけ、この確認したい事項についての質問をさせていただきたいんですけども、先ほど、改築ということです。で、40年か45年のものを今までは解体して新しくしたりしていた。で、70年から80年、これを維持していくということなんですけれども、象潟地区の象潟小学校というところは、かなり耐震もやってるわけなんですけれども、改修、耐震、象潟小学校の場合は、北校舎改造が平成の2年ですね。南校舎の改造が平成2年ということで、かなり前の改造になっています。それでですね、改築ということも必要だとは思うんですね。それを改築した後に、じゃあ小中一貫校で今の中学校の付近にまた建設するののかという、これは非常にコストが掛かること、かえって掛かるのではないかと思いますけれども、その辺はどうお考えでしょうか。

●議長（菊地衛君） 教育長。

●教育長（齋藤光正君） このことについては、教育次長に答えさせます。

●議長（菊地衛君） 答弁、教育次長。

●教育次長（齋藤榮八君） その改築ということなんですけれども、今、小出小学校と院内小学校統合に向けて、院内小学校、去年から、今年度からもかけて改修やっております。ということで改築ということじゃなくて、やはり定員どおり二つの小学校、上浜、上郷小学校が象潟小学校に入るためのそのための改修ということで、そういうふうに捉えていただきたいと思います。

●議長（菊地衛君） 伊東温子議員。

●13番（伊東温子君） 改修ということで伺いましたけれども、この改修にはどのくらいのお金が大体かかるものなんでしょうか。それとですね、学校を造るのに、規模にもよるんでしょうけども20億円というお金と、5年ぐらいの年数が、時間がかかるということとをちらっと伺ったことがあります。この改修を幾らぐらいでやって、その後、何年後ぐらいに建設を、まあ見通しとして大体の予測でいいんですけども、どのくらいの年数を考えていらっしゃいますかお伺いします。

●議長（菊地衛君） 教育次長。

●教育次長（齋藤榮八君） 改修につきましては、ただいま教育長が登壇されて答弁されておりますけれども、提言どおり30年度を目処として、あくまでもなんですけれども、ただ、保護者、あるいは地域に入りまして、加速的に少子化ということで生徒数も減っております。その中において、保護者、地域住民が、その30年じゃなくて29年、28年、あるいは遅らせてということであれば、その意見を重視して、その改修年度が決まってくるかと思えます。新しい建物の関係につきましては、今のところは考えておりません。まずとりあえず、象潟現校舎に統合すると。その30年の提言に従って。それに対してまず取り組んでいきたいというふうに考えております。

●議長（菊地衛君） 伊東温子議員。

●13番（伊東温子君） 新しい学校の建設は、まだ考えていないということで。ただ、一連のやはり一般質問の中の答弁として、平成24年の第2回の定例会の質問に対する答えなんですけれども、小・中学校の連携も視野に入れて今後の計画を早急に策定していく必要がある。また、統合小学校の建設位置については、今後、統合計画が策定されて、というようになっています。それで、策定された後に建設検討委員会などを設置して、災害時の対応も含めた適切な場所の決定をしたい。それからまた、市長の答弁でありますけれども、これも平成25年6月17日、第3回定例会です。小・中連携を前提として、津波対策をしっかりとした通学しやすい小学校の校舎建設が肝要であると、そういうふうに考えておりますとあります。統合していく場合にどここの場所を選定するか、問題であります。やはりこういう形の中で統合していく場合に、どここの場所を選定するかというのもこれからの課題であります。津波のときに山の方に逃げることにに関して、市長は、1年生、2年生は向山というところに逃げるのは非常に無理があるだろうという、そういうことも話されているわけですね。実際、今また津波の見直しというんですか、そういうのも行われている状態なので、その点はいかがなものでしょうか。

●議長（菊地衛君） 伊東議員、通告外ですので、どうしますか。

暫時休憩します。

午後1時49分 休 憩

午後1時49分 再 開

●議長（菊地衛君） 再開します。

教育長。

●教育長（齋藤光正君） いずれ象潟小学校に統合した場合に、それから新しい学校をどこにするかというふうなことは、平成24年の第2回の定例会、私は分かりませんが、それから6月の17日、そういうふうな小・中の連携を通しながらとなれば、やはり建設検討委員会を通しながら、避難対策も踏まえながら、やはり安全で、そしてまた小・中の連携を通すような、その場所をやはりみんな考えていきたいというふうに思います。今のところは、その避難対策までも、その場所等についても今のところ私たちは、今考えておりません。ただ、言ったように、まず検討委員会を設けながら、みんなの意見を聞きながら、そして共通理解しながら安全な場所に建てていきたいというふう

に考えております。

●議長（菊地衛君） 伊東温子議員。

●13番（伊東温子君） それでは、次の質問です。

2番目になります。この2番目に関しては、30年を目処に統合するという事で、余り聞く必要も無くなったのかなとは思いますが、一応ですね、お聞きしたいと思っております。

検討は児童数の推移を見ながら進めるとありますが、この推移をどのように捉えていますか。

●議長（菊地衛君） 暫時休憩します。

午後1時52分 休 憩

午後1時53分 再 開

●議長（菊地衛君） 再開します。

伊東議員。

●13番（伊東温子君） 先ほど伺ったので、この質問は結構なのですけれども、これに関してちょっとお聞きしたいことがあるのでお願いします。

人口の減少というのは、この先ずっとこう何か続いていくような気がして、統合すると、また子供数が減っていくと、また統合というようなそういうことになりかねないというか、そこです、何か子供数を減らさないための取り組みというか、そういうものが考えられたらお伺いしたいなと思っております。

●議長（菊地衛君） それも通告外ですので、恐らくこれはいわゆる少子化対策ということになるんでしょうから、教育委員会では多分やってないかと思っております。

暫時休憩します。

午後1時54分 休 憩

午後1時54分 再 開

●議長（菊地衛君） 再開します。

ただいまの児童数減少についての質問は無いことにいたしますので、次の質問に進んでください。
伊東温子議員。

●13番（伊東温子君） それでは、3番の質問に移らせていただきます。

統廃合に関しては、地域住民やPTA会員、保育園の保護者との十分な話し合いが必要であると提言されていますが、どのように進められておりますか伺います。

●議長（菊地衛君） 答弁、教育長。

【教育長（齋藤光正君）登壇】

●教育長（齋藤光正君） それでは、お答えいたします。

まず教育委員会では、今年の11月頃から、象潟地域の各小学校並びに各地域において説明会と懇談会を開催したいと思います。そして、統合に向けて、地域住民や保護者等に対する説明を何回も繰り返し行ってまいりたいと思います。そして、御意見をお聞きして、まず三つの小学校の統合に反映していきたいというふうに考えております。以上です。

●議長（菊地衛君） 伊東温子議員。

●13番（伊東温子君） 説明会を何回も行っていくということ、これ、とても大事なことだと思います。ただ、児童数が減ったから、二クラスの複式ができるから、そういうことだけのこういう統合の問題でなく、やはりその時間を長くすることによって自分たちの学校なんだっていう意識とかそういうものをこう、お互いに話し合いの中で作り上げて、自分たちの上から来た統合じゃなくて、自分たちで作り上げていく学校として捉えることが、非常にこれからの教育にとっても大事なことで、まちにとっても、繋がりを作るという意味でというか、関わりを持つということで大事なことだと思います。このことは早急にやっていただきたいし、小出小学校と院内小学校の統合の様子を見ていますと、やはり院内小学校の中に小出小学校が入れられるというか、そういう形でなのか、やはり思いのその熱が非常にこう、差があるというか、格差があるなというようなことも感じました。それから、統合に当たって大事なことというのは、子供たちの交流はもとよりのこと、やはり地域の住民、それとPTAの交流ということが非常に大事だということを、何かの本で読んだことがあります。本当にそうだと思います。自分たちの次世代の教育をどうしていくかっていう、そういうこう視点に立って、自分たちの地域をどうやっていくのかというそこまでも話し合っ、学校に対するそのビジョンっていうか、そういうものもやはり若い人たちからいっぱい意見を聞いて作り上げていくことが非常に肝要だし、この少子化という色んなことがマイナスだけじゃなくて、やはりそれを契機としてまちの活性化に繋げていくような、そういう取り組みをやってほしいとも思います。それで、PTAのその交流、子供たちでなくPTAの交流。これについてはどのように捉えていらっしゃるでしょうか。

●議長（菊地衛君） 答弁、教育長。

●教育長（齋藤光正君） お答えしますが、その前に学校の役割とはどういうことかというふうなことを考えてみたいと思います。

まず、学校は本来、地域社会のものであるというふうに言われているし、そしてまた学校と地域社会は別々別個に存在するものでないと、つまり地域社会を構成する重要なパーツの一つであるというふうに学校を捉えております。だから、地域社会の意向を反映し、地域社会に元気に発信し、次が大事なんですが、地域社会に貢献できる人材を育むことが、これは学校の責務であるというふうに捉えてます。つまり、にかほ市立ですから、私は校長先生、先生方に、市立ということをもっと強調してくださいと、意識してくださいと、指導しております。なぜかという、先生方は、まず県職ですから県の方からお金もらいますが、学校そのものは市の色んなそういう財政のもとで建てられて運営されていると。つまり市立ということは、子供たちを学力、または豊かな子供を育てることは当たり前のことですが、やはり地元、地域社会に貢献できる、いるとかいないとか別と

して、いなくたってふるさとを思う、そういう人材を育むことが、これは学校の責任であるというふうには私はいつも教育長として訴えてきました。その責務が、ある意味では、つまり子供たちは、上郷小学校も上浜小学校も小出小学校もそのとおりで、つまりこの責務を果たしてきた。つまり地域の関わりを深くしながら、そして学校と地域が連携して、そういうものを深めた教育活動をやってきたし、そして少人数でありながら子供たちを地域で育て、地域で温める。つまり、子供たちを地域で育ててきたと。だから心豊かな、ある意味では素直な子になってしまう。そういうふうな子供たちを育てながらも、やはり地元の文化とか自然とかそういうのを学ぶことによって、将来は「ああ、ふるさとっていいんだな」と、「俺はやっぱ住みたいな」とか、「いや、出ていったとしてもまた戻ってきたいな」とか、そういう子供をやはり育てている、それが今の学校の私たちの小規模校の良さなんだと思います。ただ、さっき言ったように、色んな地域社会に貢献できる人材を育むということは、ある程度人数が減ってしまうとその責務が絶対果たせなくなります。だから、今までの小さい地域社会をもっと広げて、地域社会を広げて、そして今言っている適正な規模の学校を構成することによって、そこで今、私が言った学校の責務とか役割というものが、これが果たせるという。だから統合するということは、地域社会を広げることと。そして、その中で色んなものを、例えば今、岩城小学校が建ちましたが、亀田小学校、松ヶ崎小学校、道川小学校がそれぞれ、例えば亀田小学校が旧藩祭という、昔からの祭りがありました。人数が少なく、今は成り立たない。でも、岩城小学校という一つの地域社会を広げたために、亀田の小学校だけでなく松ヶ崎、道川の子供たちも旧藩祭に参加してくれて、そして旧藩祭が成り立ったというふうなことで、だから地域社会を広げることによって、そこに残されている文化とか、ある意味では伝統芸能そのものが、人数が少なくなって成り立たないと。でも、地域社会を広げることによって、つまり統合、子供数が多くなって、じゃあ俺もその行事に参加してみようとか、そういうふうに学校側が働きかけながら、そして今までも出てきた伝統芸能を、人数が少なくなっても地域社会が広げた、子供数が多くなって、じゃあ俺も興味からやってみようとなれば、そこに一つの伝統文化が残っていくというふうになれば、学校の役割としても、また地域社会に貢献できる人間も出てくるんじゃないかというふうな捉え方をすれば、そういう意味ではこの学校の責務というものを、ある程度の適正規模を構成することによって果たすことができるんじゃないかというふうに捉えています。

質問は……熱演してしまっ忘れてしまいました。

P T Aの交流というのは、これは今、小出小学校も院内小学校もやっています。そしてまた、院内小学校、小出小学校でなくて、やはり色んな小学校、中学校も、地域そのものは、そのまま小学校から中学校へ行きますから、小・中連携の合同のP T A研修会もあるし、小学校同士のP T Aもあるし、これはやはり同じ子供を育てる意味ではどうしても必要なことだし、これは私たちが、学校側がやれというよりも、自分たちで、スポ少とか色んなものが通じてますから、自然にその組織は作られて連携もうまくいってくるので、そのあたりは安心して見てもいいと思いますので、いずれ大切にしていきたいと思います。以上です。

●議長（菊地衛君） 伊東温子議員。

●13番（伊東温子君） 地域を広げることで文化とかそういうものも守れるという、そういうお話

もありました。

この統合に関して、一連の一般質問会議録、その中で非常に気にとまった発言がありました。平成22年……ということで一連の統合のことを伺いましたけれども、その前の教育長が、一番大事なことは、児童生徒がより良い環境で伸び伸びと活動できるようにするためには何が必要なのかということを、教育委員会としてはしっかり考慮しながら、三つの小学校の統合についても検討していきたいと考えています。これは大久保教育委員長の言葉でした。これに尽きるような気がします。なので、この子供たちにとって伸び伸びと活動できる環境、そういうものを、それには何が必要なのかということをお考えいただきたい、そう思っております。質問を終わります。

●議長（菊地衛君） これで13番伊東温子議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会いたします。

午後2時8分 散 会
